

地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられる社会保障施策に要する経費
(令和7年茨木市一般会計当初予算)

少子高齢化の進展に伴い、今後も増加が見込まれる社会保障経費の財源を確保するため、平成26年4月1日から消費税等の税率が5%から8%に引き上げられ、令和元年10月からは10%に引き上げられました。

地方消費税の税率引き上げに伴う地方消費税交付金の増収分は、待機児童解消を図るための子育て支援に関する経費や、高齢化に伴って増加する介護保険・後期高齢者医療事業特別会計への繰出金等の社会保障経費の財源に活用します。

令和7年度における引上げ分に係る地方消費税交付金(社会保障財源化分)は約36億円と見込んでおり、次のとおり充当します。

【歳入】地方消費税交付金(社会保障財源化分)	3,640,140 千円
【歳出】地方消費税交付金(社会保障財源化分)を充当する社会保障施策に要する経費	56,755,289 千円

【社会保障施策に要する経費】

(単位:千円)

事業名	令和7年度 当初予算額	財源内訳					うち地方消費税交付金 (社会保障財源化分)
		特定財源			一般財源		
		国庫支出金	府支出金	その他			
社会 福祉	①障害者福祉事業	9,482,604	4,094,291	2,269,574	47,169	3,071,570	438,820
	②高齢者福祉事業	729,483	124,346	84,366	124,009	396,762	56,684
	③児童福祉事業	27,613,463	12,312,897	3,929,170	791,868	10,579,528	1,511,444
	④生活保護事業	6,394,021	4,667,159	174,226	2,030	1,550,606	221,527
	⑤母子福祉事業	35,970	14,750	8,990	0	12,230	1,747
	⑥その他社会福祉事業	425,710	95,393	51,884	1,268	277,165	39,597
	小計	44,681,251	21,308,836	6,518,210	966,344	15,887,861	2,269,819
社会 保険	⑦介護保険事業	3,364,538	121,971	57,291	0	3,185,276	455,064
	⑧国民健康保険事業	1,882,521	280,103	950,265	0	652,153	93,170
	⑨後期高齢者医療事業	4,215,312	0	599,925	0	3,615,387	516,512
	小計	9,462,371	402,074	1,607,481	0	7,452,816	1,064,746
保健 衛生	⑩予防接種事業	1,257,962	13,015	6,798	76,182	1,161,967	166,004
	⑪住民健診事業	455,226	2,718	16,657	58,158	377,693	53,959
	⑫母子保健事業	714,817	269,662	21,210	1,786	422,159	60,312
	⑬健康づくり推進事業	32,795	0	3,790	2,770	26,235	3,748
	⑭その他保健衛生事業	150,867	0	1	10	150,856	21,552
	小計	2,611,667	285,395	48,456	138,906	2,138,910	305,575
合計	56,755,289	21,996,305	8,174,147	1,105,250	25,479,587	3,640,140	